

様式第5号①

請負工事に係る標準型査定項目別採点基準表(土木関係)

(主任監督員)

査定項目	細別	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている
2 施工状況	II 工程管理	<input type="checkbox"/> 優れている <input type="checkbox"/> やや優れている <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない <input type="checkbox"/> やや劣っている <input type="checkbox"/> 劣っている				
	<ul style="list-style-type: none"> ● 評価対象項目 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 <input type="checkbox"/>地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 <input type="checkbox"/>工程管理を適切に行なったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。 <input type="checkbox"/>工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。 <input type="checkbox"/>災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/>工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/>その他() ● 判断基準 <p>上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p> 					
III 安全対策	細別	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている
	<ul style="list-style-type: none"> ● 評価対象項目 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。 <input type="checkbox"/>安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/>安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/>安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。 <input type="checkbox"/>安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/>安全対策に係る取り組みが地域から評価された。 <input type="checkbox"/>その他() ● 判断基準 <p>上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p> 					

請負工事に係る考查項目別採点基準表(土木関係)

(主任監督員)

考查項目	細別	特性項目	評価対象項目	評価内容		
4. 工事特性	I 施工条件への対応	1施工技術での対応	<input type="checkbox"/> ① 建築物(土木構造物)の規模内容 <input type="checkbox"/> ② 土木構造物の形状の複雑さ <input type="checkbox"/> ③ 建築物の機能内容 <input type="checkbox"/> ④ 工法、使用材料に特殊性のある工事 <input type="checkbox"/> ⑤ 使用材料、又は工法に提案のあった工事 <input type="checkbox"/> ⑥ その他()	内容:		
		評点= 点				
		2施工管理での対応	<input type="checkbox"/> ① 複数の近接工区との調整を要する工事 <input type="checkbox"/> ② 施工箇所が広範囲にわたる土木工事 <input type="checkbox"/> ③ 複数の工事現場での施工を要する工事 <input type="checkbox"/> ④ 工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも厳しく、施工の制限を受けた工事 <input type="checkbox"/> ⑤ 休日、夜間作業の多い土木工事 <input type="checkbox"/> ⑥ 関係行政機関等との調整・協議をする工事 <input type="checkbox"/> ⑦ 工種が輻輳し、調整が必要な土木工事 <input type="checkbox"/> ⑧ その他()			
		評点= 点				
		3周辺環境、社会条件への対応	<input type="checkbox"/> ① 地盤条件への対応をする工事 <input type="checkbox"/> ② 地中埋設物等の作業障害のある工事 <input type="checkbox"/> ③ 近接する建築物等があり、工事の影響に配慮をする工事 <input type="checkbox"/> ④ 現道上での交通規制等に影響する作業のある工事 <input type="checkbox"/> ⑤ 周辺住民等に対する騒音・振動への配慮を要する工事 <input type="checkbox"/> ⑥ 雨・雪・風・気温・波浪等による自然条件の影響を受ける工事 <input type="checkbox"/> ⑦ 動植物等の自然環境の保全への配慮を要する工事 <input type="checkbox"/> ⑧ その他()			
		評点= 点				
		4施工現場での対応	<input type="checkbox"/> ① 既存の建築物、構造物等に対する資料が不明で、現地調査が必要な工事 <input type="checkbox"/> ② 資材等の搬入経路又は、施工ヤードに制約がある工事 <input type="checkbox"/> ③ 台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事 <input type="checkbox"/> ④ 同一敷地内における施設を利用しながらの工事で、作業に制約がある工事 <input type="checkbox"/> ⑤ その他()	※1各特性項目は最大4点の加点とし、各評価対象項目は2点の加点評価とする。 ※2監督員が評価する「創意工夫」との二重評価はしない。 ※3評価にあたっては、監督員の意見も参考に評価する。 ※4レ点を付した評価対象項目について、評価内容を評価内容欄に記載する。		
		評点= 点				
		5安全確保への対応	<input type="checkbox"/> ① 長期の工事期間において、事故が無く完成した工事(*この項目は4点) <input type="checkbox"/> ② その他()			
		評点= 点				
5社会性等	細別	a	a'	b		
6社会性等	I 地域への貢献度	<input type="checkbox"/> 地域貢献度が優れている	<input type="checkbox"/> 地域貢献度がやや優れている	<input type="checkbox"/> 地域貢献度が良好である		
		<input type="checkbox"/> 地域貢献度がやや良好である	<input type="checkbox"/> 地域貢献度がやや良好である	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない		
		評価対象項目	<input type="checkbox"/> ① 周辺環境への配慮に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> ② 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観にあわせるなど、周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> ③ 定期的に工事広報紙の配布や地域のイベントへ参加(協力)し、現地とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> ④ 道路清掃などを定期的に実施し、地域に貢献した。 <input type="checkbox"/> ⑤ 市内業者への発注状況が良い。(市内発注率が70%以上) <input type="checkbox"/> ⑥ 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動へ協力を行った。 <input type="checkbox"/> ⑦ その他()			
		※上記当該項目を総合的に判断して5段階評価する。				
※市内発注率=(最終契約金額-市外業者(一次下請)への発注金額合計)/最終契約金額						
※市外業者には元請を含む。						

請負工事に係る標準型考查項目別採点基準表(土木関係)

(主任監督員)

考查項目	法令遵守等の該当項目一覧表			
	措置内容	点数		
8 法令遵守等	<input type="checkbox"/> 1 入札参加停止3か月以上	-20点		
	<input type="checkbox"/> 2 入札参加停止2か月以上3か月未満	-15点		
	<input type="checkbox"/> 3 入札参加停止1か月以上2か月未満	-13点		
	<input type="checkbox"/> 4 文書厳重注意	-8点		
	<input type="checkbox"/> 5 文書注意	-5点		
	<input type="checkbox"/> 6 口頭注意	-3点		
	<input type="checkbox"/> 7 総合評価落札方式において、請負者の責により、評価された技術提案事項が履行されなかった場合等	- 点		
	<input type="checkbox"/> 項目該当なし			
<p>① 本考查項目(8.法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工に当たり、工事関係者が下記の適応事例で上表の1から6までの措置があった」場合に適用する。</p> <p>② 「工事の施工にあたり」とは、契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。</p> <p>④ 総合評価落札方式により契約の相手方を決定した工事において、その決定の際に技術提案が適切であると評価された項目について履行がなされなかつた場合は、当該決定の際に当該項目について付与された点数に相当する点数を上表の7で減点するものとする。</p>				
<p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <p>1 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。</p> <p>2 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。</p> <p>3 労働者の寄宿舎環境等について労働基準法上違反があり、送検等された。</p> <p>4 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。</p> <p>5 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。</p> <p>6 建設業法に違反する事実が判明した。(一括下請け、技術者の専任違反等)</p> <p>7 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。</p> <p>8 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。</p> <p>9 監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。</p> <p>10 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは、不当に下請代金の額を減じている。あるいは、それに類する行為がある。</p> <p>11 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。</p> <p>12 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは、「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準備構成員、企業幹弟、暴力団関係者等がいることが判明した。</p> <p>13 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。</p> <p>14 安全管理の措置が不適切であつたために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。</p> <p>15 施工体制台帳、施工体系図等が不備で、監督員から文書等による改善指示を行つたが、これに従わなかつた。</p> <p>16 引渡し後に事故等が発生し、請負者の責による重大な瑕疵が判明した。</p> <p>17 総合評価落札方式において、請負者の責により、評価された技術提案事項が履行されなかつた場合等</p> <p>18 その他、関係法令等に違反した事実が判明し()</p>				